

石綿の大量ばく露が推定される集団の推定人数について

石綿関連疾患の発症リスクとの関連について知見が存在する「肺癌についての発症リスク2倍に該当する医学的所見」の有所見者数を推定するため、H26リスク調査のデータを用いて調査。

	(人)	対受診者	対有所見者
X線及びCT検査 受診者	2,991	100.0%	—
石綿関連の有所見者	1,017	34.0%	100.0%
肺癌リスク2倍以上と 考えられる有所見者 ※次頁参照	457	15.3%	44.9%
(内訳)			
①肺野の間質影	14	0.5%	1.4%
②胸膜プラーク	328	11.0%	32.3%
③広範囲プラーク	115	3.8%	11.3%

※肺癌リスク2倍以上と考えられる所見について

救済法

①胸部エックス線検査又は胸部CT検査により、胸膜プラークが認められ、かつ、胸部エックス線検査でじん肺法第4条第1項に定める第1型以上と同様の肺線維化所見(いわゆる不整形陰影)があつて胸部CT検査においても肺線維化所見が認められる。

②胸部正面エックス線写真により胸膜プラークと判断できる明らかな陰影が認められ、かつ、胸部CT画像により当該陰影が胸膜プラークとして確認されるもの。

③胸部CT写真で胸膜プラークを認め、左右いずれか一侧の胸部CT写真の画像上、胸膜プラークが最も広範囲に描出されたスライスで、その広がり胸壁内側の4分の1以上のもの。



今回の推定

①胸部CT検査により、胸膜プラークが認められ、かつ、胸部エックス線検査で肺野の間質影の所見があつて胸部CT検査においても肺野の間質影の所見が認められる。

②胸部正面エックス線写真により胸膜プラークが認められ、かつ、胸部CT画像においても胸膜プラークが確認されるもの。

③胸部CT写真で胸膜プラークを認め、左右いずれか一侧の胸部CT写真の画像上、胸膜プラークが最も広範囲に描出されたスライスで、その広がり胸壁内側の4分の1以上のもの。